オレンジリボンキャンペーンへのご協力のお願い

北 海 道

国では、児童虐待防止法が施行された毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、オレンジリボンを身につけ、虐待をなくしたいという気持ちを国民一人ひとりに伝えていく運動を推進しております。

北海道においては、道、教育委員会、北海道警察の三者が連携して、いじめや児童虐待の防止を広く道民に呼びかけており、一人でも多くの子どもたちの命や心を救うため、11月はこのオレンジリボンにいじめ防止のメッセージものせて、オレンジリボンキャンペーンを推進することとしました。

つきましては、運動の趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願いします。

1 推進期間

平成24年11月1日から11月30日までの1ヶ月間

2 取組内容

オレンジリボンを着用し、虐待やいじめの防止のメッセージを道民の方々に発信する。

- 3 月間中の主な取組
- (1) 街頭啓発の実施(北海道・札幌市主催、道警の参加協力)

日時:11月1日(火)11時からを予定

場所:札幌駅JR西口改札前及び札幌駅前通地下歩行空間北大通交差点広場

(2)「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinほっかいどう」の開催

日時:11月24日(土)10時~16時

場所:札幌コンベンションセンター

- (3) 広報啓発
 - ポスター・リーフレットを配布
 - 「みなさんの赤れんが」に掲載 等

【共通標語】

「気づくのはあなたと地域の心の目」

【オレンジリボンキャンペーンとは】

2004年9月、栃木県小山市で二人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に放り投げ入れられ、亡くなる事件が起きました。その事件をきっかけに、小山市の「カンガルーOYAMA」が、子供への虐待防止を目指して、2005年にオレンジリボンキャンペーンを始め、現在この取組に賛同する個人や企業、団体などが増え、全国的に広がっています。

担当 保健福祉部子ども未来推進局

自立支援グループ(主幹 野沢)

電話 直通 011-204-5237 代表 011-231-4111

(内線25-755)

